

# 車内へ持ち込み できます

重量 / 30kg以内

容積 / 0.25m<sup>3</sup>以内  
※0.63メートル立方

長さ / 2.0m以内

身体障害者補助犬法に定める盲導犬等を  
使用者本人が随伴する場合。



## 特例



- 運動用具または娯楽用具で、長さが2m以内のもの。
- 自転車は折りたたみ式で専用ケースに収納したもの。

- スキー・スノーボードは専用の袋などに収納し、長さ2m以内のもの。

- 専用ケース等に収納した犬・猫などの小動物。



専用ケースなどふたが閉まり小動物が完全に  
収納できれば、車内へ持ち込めます。

高速乗合バス（路線バス）・空港連絡バス・定期観光バス・スキーバスを除く

# 車内持ち込み品の取扱い

# 車内へ持ち込み できません

重量 / 30kgを超える

容積 / 0.25m<sup>3</sup>を超える

長さ / 2.0mを超える



バッグなどから小動物の頭などが外へ出ている状態及び折りたたんでいない自転車。折りたたんでいても専用ケースに入れていない自転車は、車内へ持ち込みできません。

記載事項以外にも、他の乗客の迷惑となる恐れのある手回り品の持ち込みについては拒絶することがあります。

※詳細は最寄りのターミナルに確認願います。他社との共同運行路線は取扱いが異なりますのでご注意願います。